

多面的機能支払交付金 「地域資源保全管理構想」作成について

平成27年9月

栃木県農地水多面的機能保全推進協議会

「地域資源保全管理構想」とは…。

- (1) それぞれの地域で守ってきた農用地や水路、農道等の地域資源を、将来にわたってどのように引き継いでいけば良いのか、地域で話し合っていたいただき、構想としてまとめていただくものです。
- (2) 具体的には、「地域資源の保全管理のための推進活動」の実践を通じて、今後の目指すべき保全管理の姿、それに向けて取り組むべき活動・方策を取りまとめたいただきます。

「地域資源保全管理構想」とは…。

(別紙)

1. 多面的機能支払交付金に係る事業の成果

<該当する活動にチェック>

- 農地維持支払
 資源向上支払 地域資源の質的向上を図る共同活動 多面的機能の増進を図る活動
 施設の長寿命化のための活動
 地域資源保全プランの策定 組織の広域化・体制強化

活動計画書に位置付けた項目にチェックを入れます。

(1) 農地維持支払交付金

「計画」欄: 活動計画書において実施することとした活動項目に「○」を記入する。計画外の活動項目には「-」を記入する。

活動項目		計画	実施	備考
点検	農用地	○	○	
	施設(水路・農道・ため池)	○	○	研修は活動を開始後、早い段階で実施します。
年度活動計画の策定		○	○	
事務・組織運営の研修		○	●	平成○年度に実施予定
農用地	①遊休農地発生防止のための保全管理	○	○	遊休農用地解消面積 <input type="text" value="30 a"/>
	②畦畔・農用地法面・防風林等の草刈り	○	○	
	③施設の適正管理	○	○	認定(協定)に位置付けた活動により解消された面積
	④異常気象時の対応	○	●	異常気象が発生しなかったため未実施
水路	①水路の草刈り	○	○	
	②水路の泥上げ	○	○	「備考」欄: 「実施」欄に「●」を記入した場合は、要件未達の取組となった理由又は実施しなかった理由を記入する。
	③施設の適正管理	○	○	
	④異常気象時の対応	○	●	異常気象が発生しなかったため未実施
農道	①路肩、法面の草刈り	○	○	
	②側溝の泥上げ	○	○	
	③施設の適正管理	○	●	点検の結果、要補修箇所が確認されなかったため未実施
	④異常気象時の対応	○	●	異常気象が発生しなかったため未実施
ため池	①ため池の草刈り	-	-	
	②ため池の泥上げ	-	-	活動計画の実施年度を記載
	③付帯施設の適正管理	-	-	農地維持支払交付金のみを実施する組織は必須。(各年1つ以上実施)
	④異常気象時の対応	-	-	
産生した系に取組	①機械除草部分の拡大	○	○	H26 H27 H28 H29 H30
	②土水路の維持・管理	○	○	H26 H29
	③水路内の隠れ場所確保	○	●	H27 H29
地域資源の適切な保全管理のための推進活動		○	○/25, 1/2	10/25(農地集積に係る打合せ開催)

「計画」欄、「実施」欄: 対象外の活動項目には「-」を記入する。計画外の活動項目には「-」を記入する。

(注3) 「実施」欄: 地域活動指針に定められた要件以上の取組を実施した活動項目に「○」を記入する。要件未達の取組となった場合や実施しなかった場合は「●」を記入する。研修及び地域資源の適切な保全管理のための推進活動を行った場合、その日付を記入する。また、「備考」欄に具体的な実施内容を記載する。対象外の活動項目には「-」を記入する。

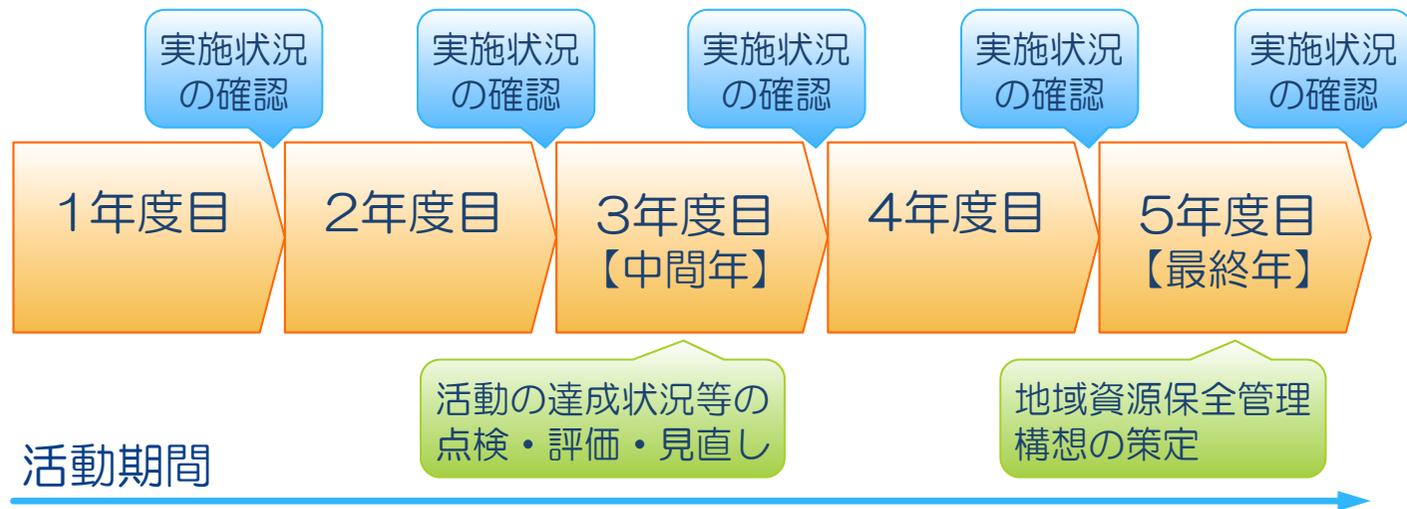
(注4) 「備考」欄: 「実施」欄に「●」を記入。「実施」欄: 地域活動指針に定められた要件以上の取組を実施した活動項目に「○」を記入する。要件未達の取組となった場合や実施しなかった場合は「●」を記入する。※農地維持支払交付金の交付を受けずに活動を実施した場合も記入する。

「地域資源の保全管理のための推進活動」とは…。

参照「資料1、12ページ」
(ピンク着色)

地域資源保全管理構想の 策定スケジュール①

「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の
点検・評価と「地域資源保全管理構想」の策定



※「地域資源保全管理構想」は、農地維持支払に取り組むすべての組織において、活動期間内に策定し、市町長に提出します。

地域資源保全管理構想の 策定スケジュール②

「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の点検・評価と「地域資源保全管理構想」の策定パターン

①活動の達成状況等の
点検・評価・見直し

②地域資源保全
管理構想の策定

パターンⅠ



パターンⅡ



平成24年
(農地・水)

平成25年

平成26年
(多面的)

平成27年

平成28年
②[最終年]

パターンⅢ

①活動の達成状況等の
点検・評価・見直し

活動期間を平成30年度までに延長した場合も
当初の最終年(平成28年度)までに、地域資源
保全管理構想を策定してください。

手順1 「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の点検・評価と今後の方向性

別添①

◇◇◇◇地域資源の適切な保全管理のための推進活動◇◇◇◇
 <活動計画書より転記します。>

○構造変化に対応した保全管理の目標

- 地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を回り、中心経営体との役割分担や労力補完により保全管理を図る。【中心経営体型】
- 集落営農組織の構築・充実等を回り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保全管理を図る。【集落ぐるみ型】
- 地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を回り、地域外の経営体との協力・役割分担により保全管理を図る。【地域外経営体連携型】
- 広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を回り、集落間の相互の労力補完や広域的な活動により保全管理を図る。【集落間・広域連携型】
- 地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を回り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保全管理を図る。【多様な参画・連携型】
- その他()

○地域資源の適切な保全管理のための推進活動

地域ぐるみで取り組む保全管理の内容(1項目以上選択)

- 農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業
- 高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業
- 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業
- 農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理
- その他()

取組方向 (1項目以上選択)

- 担い手との連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施
- 入り作等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施
- 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施
- 地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保
- 不在村地主との連絡・調整体制の構築、遊休農地等の有効活用
- 隣接集落との連携による相互の労力補完、広域的な活動の実施
- その他()

取組 (1項目以上選択)

- 農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会
- 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
- 不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
- 地域住民等(集落外の住民・組織等も含む)との意見交換・ワークショップ・交流会
- 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
- 有識者等による研修会、有識者を交えた検討会
- その他()

毎年の実施回数および実施月 毎年 ○回 ○月、○月

step.1 これまでの活動の成果・課題について話し合います。



step.2 成果を伸ばし、課題を解決するための推進活動を左表(別添①)に整理します。

- 1.構造変化に対応した保全管理の目標
- 2.地域資源の適正な管理のための推進活動
 - (1)地域ぐるみで取り組む保全管理の内容
 - (2)取組方向
 - (3)取組み

手順2

「地域資源保全管理構想」の作成①

別添②

(別記1~4様式)

〇〇地区地域資源保全管理構想
(〇年〇月作成)

1.地域で保全管理していく農用地及び施設

※活動計画図等を利用して作成します。

(1) 農用地

数量：(田) 〇〇〇a
(畑) 〇〇〇a
(草) 〇〇〇a
農用地の範囲：別添図面のとおり

・対象とする農用地、施設の範囲、数量、位置を記載する。
・「その他の施設等」には、鳥獣害防止施設、防風林等その他の地域で保全管理していく施設について記載する。

(2) 水路、農道、ため池

水路：L=〇〇〇m うち開水路 L=〇〇〇m、パイプライン L=〇〇〇m
農道：L=〇〇〇m
ため池：N=〇箇所
施設の位置：別添図面のとおり

※該当のない施設は削除します。

(3) その他施設等

〇〇〇〇：L=〇〇m(またはN=〇箇所)
施設の位置：別添図面のとおり

2.地域の共同活動で行う保全管理活動

※活動計画書の活動項目を記載します。

(1) 農用地について行う活動

・遊休農用地等の発生状況の把握
・遊休農用地発生防止のための保全管理
・畦畔・農用地法面等の草刈り

・対象とする活動の範囲、内容を記載する。
など

(2) 水路、農道、ため池について行う活動

1) 水路

・泥の堆積状況の確認
・水路およびポンプ施設(ポンプ場・調整施設等)の草刈り
・水路およびポンプ吸水槽等の泥上げ

など

2) 農道

・路面・法面状態の確認
・路肩・法面の草刈り
・側溝の泥上げ

など

3) ため池

・泥の堆積状況や附属施設の点検
・施設周辺の草刈り
・ため池の泥上げ

など

(3) その他施設について行う活動

・暗渠施設の清掃
・鳥獣害防止柵の適正管理(補修・設置など)

3.地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

・組織の構成員：別添構成員一覧のとおり
・意思決定方法：別添規約のとおり

・担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民等の参加を記載する。

※構成員名簿を利用。

※活動組織規約を利用。

(2) 構成員の役割分担

① 農用地について行う活動

・遊休農用地等の発生状況の把握……………農業者
・遊休農用地発生防止のための保全管理……………農業者・非農業者
・畦畔・農用地法面等の草刈り……………農業者

② 水路、農道、ため池について行う活動

・泥の堆積状況の確認……………農業者
・水路およびポンプ施設(ポンプ場・調整施設等)の草刈り……………農業者・非農業者
・水路およびポンプ吸水槽等の泥上げ……………農業者・非農業者
・路面・法面状態の確認……………農業者
・路肩・法面の草刈り……………農業者・非農業者
・側溝の泥上げ……………農業者・非農業者
・ため池の泥の堆積状況や附属施設の点検……………農業者
・ため池の施設周辺の草刈り……………農業者・非農業者
・ため池の泥上げ……………農業者・非農業者

③ その他施設について行う活動

・暗渠施設の清掃……………農業者
・鳥獣害防止柵の適正管理(補修・設置など)……………農業者

4.地域農家の担い手の育成・確保

(1) 担い手農家の育成・確保

経営面積の大きな農家や、農業経営に熱心な農家を中心に地域の集落営農化を促進し、地域全体の活性化を推進する。

・人・農地プラン等を基に、担い手農家、農地集積の現状及び目標を記載する。

(2) 農地の利用集積

高齢者や離農希望者などの状況の確認や、農地中間管理機構を積極的に活用した農地の集積を促進し、耕作放棄地の発生を防ぐ。

5.適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

・作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載する。

(取り組むべき活動・方策の例)
・組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO・法人化
・農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部への活動拡大や遊休農地の有効利用
・地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参加者を募る活動
・地域の景観・環境の維持等、地球資源の魅力を高め、関心を高める活動
・保全管理の省力化のための簡易な基礎整備や機械化、保全管理に必要な施設整備

左記の記入例を参考に、皆さんで話し合っていた構想(計画)を策定します。

※別添②を参照してください。

手順2-1

「地域で保全管理していく農用地及び施設」の選定

POINT 現在の多面的機能で保全管理している施設にこだわらず、今後5年程度先を見据え、農用地や施設を保全管理する方向性やビジョンを、地域で話し合ってください。

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

(1) 農用地

【記入例】 数量： (田) 〇〇〇a
(畑) 〇〇〇a
(草) 〇〇〇a

農用地の範囲：別添図面のとおり

(2) 水路、農道、ため池

【記入例】 水路： L=〇〇〇m うち開水路 L=〇〇〇m、パイプライン L=〇〇〇m
農道： L=〇〇〇m
ため池： N=〇個所

施設の位置：別添図面のとおり

(3) その他施設等

【記入例】 〇〇〇〇： L=〇〇m (またはN=〇個所)
施設の位置：別添図面のとおり

※該当の無い施設・項目については、削除します。

手順2-2

「地域の共同活動で行う保全管理活動」の検討

POINT これまで農地維持や資源向上（共同）で取り組んできた共同活動だけでなく、新たな取組なども含め幅広い視点で保全管理計画を検討します。

2.地域の共同活動で行う保全管理活動

(1)農用地について行う活動

- 【記入例】
- ・遊休農用地等の発生状況の把握
 - ・遊休農用地発生防止のための保全管理
 - ・畦畔・農用地法面等の草刈り など

(2)水路、農道、ため池について行う活動

1)水路

- 【記入例】
- ・泥の堆積状況の確認
 - ・水路および付帯施設（ポンプ場・調製施設等）の草刈り
 - ・水路およびポンプ吸水槽等の泥上げ など

2)農道

- 【記入例】
- ・路面・法面状態の確認
 - ・路肩・法面の草刈り
 - ・側溝の泥上げ など

(3)その他施設について行う活動・・・

手順2-3

「地域の共同活動の実施体制」の検討

POINT 組織の構成員や意思決定方法、構成員の役割分担について、今後の地域の状況や活動を支える人材の育成など、地域の実情に合わせた体制を検討します。

3.地域の共同活動の実施体制

(1)組織の構成員、意思決定方法

- 【記入例】
- ・組織の構成員：別添構成員一覧のとおり
 - ・意思決定方法：別添規約のとおり

(2)構成員の役割分担

①農用地について行う活動

- 【記入例】
- ・遊休農用地等の発生状況の把握 農業者
 - ・遊休農用地発生防止のための保安全管理 農業者・非農業者
 - ・畦畔・農用地法面等の草刈り 農業者

②水路、農道、ため池について行う活動

- 【記入例】
- ・泥の堆積状況の確認 農業者
 - ・水路および付帯施設(ポンプ場・調製施設等)の草刈り 農業者・非農業者
 - ・水路およびポンプ吸水槽等の泥上げ 農業者・非農業者
 - ・路面・法面状態の確認 農業者

③その他施設について行う活動・・・

手順2-4

「地域農業の担い手の育成・確保」の検討

POINT 「人・農地プラン」や「水田フル活用ビジョン」などを参考に、地域の認定農業者や担い手の状況、農地の集積状況などを踏まえ、担い手の育成・確保の方策を検討します。

4.地域農業の担い手の育成・確保

(1)担い手農家の育成・確保

- 【記入例】
- ・活動組織において主要な役割を果たす農業者のうち、地域農業の担い手となる農業者の育成は、活動組織の体制強化につながることから、認定農業者の育成、定年退職者による新規参入者の獲得を進めたい。
 - ・経営面積の大きな農家や、農業経営に熱心な農家を中心に地域の集落営農化を促進し、地域全体の活性化を推進する。

(2)農地の利用集積

- 【記入例】
- ・高齢者や離農希望者などの状況の確認や、農地中間管理機構を積極的に活用した農地の集積を促進し、耕作放棄地の発生を防ぐ。
 - ・昭和30年代の区画整理事業のため、小区画で整備されている。今後農村環境を保全しつつ、更なる農地の集積を図りたい。

手順2-5

「適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策」の検討

POINT 今後5年程度先を見通し、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を話し合っ
て決めます。

5.適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

- 組織の体制強化や活動の拡大を図るため広域組織化やNPO法人化
【記入例】・体験型農業の活用や、ブランド米化のために集落営農で農地の有効利用を図り、地域が一体となって取り組む。
- 農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部への活動拡大や遊休農地の有効利用
【記入例】・遊休農地を利用して、そばやサツマイモなどの植付けから収穫までの農業体験に取り組む。
- 地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動
【記入例】・地域に生息する希少な動植物の保全活動を地域内外に発信し、取組への新たな参画を推進する。
- 地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力と関心を高める活動
【記入例】・小学校等と連携し、農業体験や環境保全活動を開催し、地域の子供たちに農業や環境の大切さと親しむ心を育てていきたい。
- 保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備
【記入例】・基盤整備事業（再整備）によって大型機械による農作業の効率化や、環境配慮工法の導入を積極的に進める。

農地・水・環境保全向上対策において 「体制整備構想」を作成した組織は…。

平成19年から22年度までに活動を開始した組織については、これまでに作成した「体制整備構想」を点検・評価し、目標の達成・未達成の要因や課題を整理した上で、今回の「地域資源保全管理構想」を策定してください。

◇◇◇◇◇地域資源の適切な保全管理のための推進活動◇◇◇◇◇

別添①

《活動計画書より転記します。》

○構造変化に対応した保全管理の目標

- 地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保全管理を図る。【中心経営体型】
- 集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保全管理を図る。【集落ぐるみ型】
- 地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保全管理を図る。【地域外経営体連携型】
- 広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補完や広域的な活動により保全管理を図る。【集落間・広域連携型】
- 地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保全管理を図る。【多様な参画・連携型】
- その他()

○地域資源の適切な保全管理のための推進活動

- 地域ぐるみで取り組む保全管理の内容(1項目以上選択)
- 農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業
 - 高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業
 - 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業
 - 農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理
 - その他()



- 取組方向 (1項目以上選択)
- 担い手との連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施
 - 入り作等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施
 - 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施
 - 地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保
 - 不在村地主との連絡・調整体制の構築、遊休農地等の有効活用
 - 隣接集落との連携による相互の労力補完、広域的な活動の実施
 - その他()



- 取組 (1項目以上選択)
- 農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会
 - 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
 - 不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
 - 地域住民等(集落外の住民・組織等も含む)との意見交換・ワークショップ・交流会
 - 地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
 - 有識者等による研修会、有識者を交えた検討会
 - その他()
- 毎年の実施回数および実施月 毎年 ○回 ○月、○月

(別記1-4様式)

〇〇地区地域資源保安全管理構想

(〇年〇月作成)

1.地域で保安全管理していく農用地及び施設

※活動計画図等を利用して作成します。

(1) 農用地

数量：(田) 〇〇〇a

(畑) 〇〇〇a

(草) 〇〇〇a

農用地の範囲：別添図面のとおりに

・対象とする農用地、施設の範囲、数量、位置を記載する。
 ・「その他の施設等」には、鳥獣害防止施設、防風林等その他の地域で保安全管理していく施設について記載する。

(2) 水路、農道、ため池

水路：L=〇〇〇m うち開水路 L=〇〇〇m、パイプライン L=〇〇〇m

農道：L=〇〇〇m

ため池：N=〇個所

施設の位置：別添図面のとおりに

※該当のない施設は削除します。

(3) その他施設等

〇〇〇〇：L=〇〇m(またはN=〇個所)

施設の位置：別添図面のとおりに

2.地域の共同活動で行う保安全管理活動

※活動計画書の活動項目を記載します。

(1) 農用地について行う活動

- ・遊休農用地等の発生状況の把握
- ・遊休農用地発生防止のための保安全管理
- ・畦畔・農用地法面等の草刈り など

・対象とする活動の範囲、内容を記載する。

(2) 水路、農道、ため池について行う活動

1)水路

- ・泥の堆積状況の確認
- ・水路および付帯施設(ポンプ場・調製施設等)の草刈り
- ・水路およびポンプ吸水槽等の泥上げ など

2)農道

- ・路面・法面状態の確認
- ・路肩・法面の草刈り
- ・側溝の泥上げ など

3)ため池

- ・泥の堆積状況や付帯施設の点検
- ・施設周辺の草刈り
- ・ため池の泥上げ など

(3) その他施設について行う活動

- ・暗渠施設の清掃
- ・鳥獣害防止柵の適正管理(補修・設置など)

3.地域の共同活動の実施体制

・担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民等の参画を記載する。

(1) 組織の構成員、意思決定方法

- ・組織の構成員：別添構成員一覧のとおり
- ・意思決定方法：別添規約のとおり

※構成員名簿を利用。

※活動組織規約を利用。

(2) 構成員の役割分担

① 農用地について行う活動

- ・遊休農用地等の発生状況の把握..... 農業者
- ・遊休農用地発生防止のための保全管理..... 農業者・非農業者
- ・畦畔・農用地法面等の草刈り..... 農業者

② 水路、農道、ため池について行う活動

- ・泥の堆積状況の確認..... 農業者
- ・水路および付帯施設(ポンプ場・調製施設等)の草刈り..... 農業者・非農業者
- ・水路およびポンプ吸水槽等の泥上げ..... 農業者・非農業者
- ・路面・法面状態の確認..... 農業者
- ・路肩・法面の草刈り..... 農業者・非農業者
- ・側溝の泥上げ..... 農業者・非農業者
- ・ため池の泥の堆積状況や付帯施設の点検..... 農業者
- ・ため池の施設周辺の草刈り..... 農業者・非農業者
- ・ため池の泥上げ..... 農業者・非農業者

③ その他施設について行う活動

- ・暗渠施設の清掃..... 農業者
- ・鳥獣害防止柵の適正管理(補修・設置など)..... 農業者

4.地域農業の担い手の育成・確保

・人・農地プラン等を基に、担い手農家、農地集積の現状及び目標を記載する。

(1) 担い手農家の育成・確保

経営面積の大きな農家や、農業経営に熱心な農家を中心に地域の集落営農化を促進し、地域全体の活性化を推進する。

(2) 農地の利用集積

高齢者や離農希望者などの状況の確認や、農地中間管理機構を積極的に活用した農地の集積を促進し、耕作放棄地の発生を防ぐ。

5.適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

・作成後 5 年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載する。

(取り組むべき活動・方策の例)

- ・組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化や NPO 法人化
- ・農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部への活動拡大や遊休農地の有効利用
- ・地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動
- ・地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動
- ・保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備